

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 14 条第 2 項の規定により、国土交通省
国土地理院長から基本測量の終了について次のとおり通知があった。

令和 7 年 5 月 23 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 2 終了年月日 令和 7 年 3 月 31 日
- 3 作業地域 佐賀県全域